

掛川市選挙管理委員会告示第36号

平成27年9月4日執行の掛川市上内田四区財産区議会議員選挙における期日前投票所の名称、所在地及び設置期間は、次のとおりとする。

平成27年8月30日

掛川市選挙管理委員会
委員長 大場 浩

期日前投票所の名称	建物の名称	所 在 地	設 置 期 間
掛川市期日前投票所	掛川市役所	掛川市長谷1丁目1番地の1	平成27年8月31日から 平成27年9月3日まで